

令和7年度

平塚市図書館協議会 公募委員募集のご案内



平塚市図書館設置70周年記念キャラクター「ぶくまる」は、
平塚市図書館協議会からの提案を受け、誕生しました。

申し込み期限 令和7年(2025年)5月14日(水曜日)

午後5時必着

平塚市中央図書館

平塚市図書館協議会 公募委員 募集要領

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に意見を述べる機関です。この委員会は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者及び公募市民の方で構成されています。今回、公募の市民委員を次のとおり募集します。

- 1 募集人数 1人
- 2 任期 2年間（令和7年（2025年）8月1日から令和9年（2027年）7月31日まで）
- 3 会議 年間で3回、平日に開催します。
- 4 実績 前年度の図書館協議会では、今期の重点協議事項の検討として、「学校図書館との連携」及び「平塚市図書館全体の効果的な運営」について協議しました。具体的には、図書ボランティアの活動、小・中学校での電子図書館の積極的な利用などに関しての話し合いを行いました。
- 5 報酬 1回につき、11,500円（ただし、源泉所得税を差し引きます。）
※会議開催の都度、本市「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支払います。
- 6 応募方法 「平塚市図書館協議会公募委員申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、ファクス又はメールで中央図書館へ提出してください。なお、提出された申込書の返却はいたしません。
- 7 募集期限 令和7年5月14日（水曜日）午後5時必着（※月曜日は休館）
- 8 応募資格 （1）～（5）すべてを満たすこと。
（1）住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されている者で、かつ、引き続き1年以上本市に居住している
（2）委嘱日現在、年齢が満18歳以上（高校生を除く。）満75歳以下である
（3）本市の職員及び議員でない
（4）委嘱日現在、本市の他の附属機関の委員でない
（5）平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第4号に規定する暴力団員等でない
- 9 その他
（1）選出は選考委員会で審査し決定します。令和7年6月下旬までに通知予定です。
（2）いただいた個人情報等は委員選出に関する事務のみで使用し、厳重に管理します。

申し込み・問い合わせ先

〒254-0041 平塚市浅間町12番41号 平塚市中央図書館管理担当
電話 0463-31-0429 ファクス 0463-31-9984
Eメール library@city.hiratsuka.kanagawa.jp

